

はじめに

21世紀に入って、地球温暖化やそれに伴う自然現象など、環境問題については人類生存にかかわる大きな課題になっております。

その問題を解決するために、我が国では京都議定書に基づいて、温室効果ガスの総排出量を6%削減することを目標値にあげました。この目標を達成させるためには国レベルによる施策が必要なことはもちろんですが、家庭や職場での取り組みも必要であるとされています。

本市では、こういった背景も踏まえ、平成17(2005)年3月に「尾道市環境基本条例」を制定し、それに基づいて「尾道市環境基本計画」を策定しました。

この計画には、本市の豊かな自然環境を保全していくことや長い歴史に育まれた貴重な文化遺産を次世代に引き継いでいくこと、そして、環境保全活動を市・事業者・市民が協働で取り組んでいける体制づくりをすることなどを目標に掲げ、これらの目標を達成するための施策や主体別の行動指針を位置づけています。

今年度から市が先頭に立って本計画を推進していきますが、環境問題を解決するためには市民や事業者の皆様のご協力は欠かせません。

そのため、皆様と協働で本計画を推進できるよう、計画策定段階において多くのご意見を収集し、できる限りその意見を計画に反映させていただきました。

最後に、この計画策定に格別のご協力をいただきました検討委員会の皆様、並びに地域小集会やアンケート調査にご協力をいただきました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、市民のみならず、訪れる人などすべての人にとって本市が安全で快適に過ごせる環境になるよう取り組んで参りますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

平成19(2007)年6月

尾道市長 平谷 祐宏



目次

第1章 計画の基本的考え方	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の目的	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の果たす役割	2
5. 計画の主体とその役割	3
6. 計画が対象とする環境	4
7. 計画の期間	5
8. 計画の構成	6
第2章 尾道市の環境特性と課題	8
1. 生活環境	8
2. 自然環境	12
3. 資源の循環利用	15
4. 快適環境	18
第3章 望ましい環境像	21
1. 望ましい環境像	21
2. 環境目標	22
3. 重点目標と基本目標	24
第4章 取り組み	30
1. 取り組みの体系	30
2. 取り組み内容	32
第5章 計画の推進	72
1. 推進体制	72
2. 進行管理	74

参考資料	7 5
1 これまでの経緯	7 6
2 尾道市環境基本計画策定組織	7 8
3 尾道市の環境の現状	7 9
4 市民・中学生アンケート調査結果概要.....	9 4
5 地域小集会結果概要	1 2 6
6 尾道市環境基本条例	1 2 9
7 尾道市環境審議会名簿	1 3 5

環境標語

平成8（1996）年の尾道市環境美化条例制定に伴い、環境に関する標語を一般市民から応募した。

平成9（1997）年からは子どもの部を設定し、毎年、市と公衆衛生推進協議会が標語の募集をしている。

本誌ではその作品の一部を公開している。